

第1 肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向

(1) 基本的な考え方

肝炎は、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんといったより重篤な疾病に進行するおそれがある。このため、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスに感染したことに起因して肝炎に罹患した者及びB型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスに感染した者（以下「肝炎患者等」という。当然、ここには、肝炎に罹患し、肝硬変、肝がんに進行した者も含む）が生活する中でかかわることとなるすべての関係者が肝炎に係る理解を深め、これら関係者の協力の下、肝炎患者等が安心して生活できる環境づくりに取り組むことが必要である。

また、肝炎対策を進めるに当たっては、肝炎患者等を含めた国民の視点に立ち、国民や関係者の理解、協力を得て、肝炎患者等を含む関係者が一丸となって連携することが重要である。特に、肝炎対策は、肝炎患者等の置かれた環境、病状によって異なるのであり、肝炎患者等の実態を調査し、その実態に応じた対策を講じること、肝疾患による死者を減らすことなど具体的な目標や達成時期を設定し、定期的に達成度を評価することが肝要である。

(2) 肝炎に関する更なる普及啓発

B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス（以下「肝炎ウイルス」という。）は、感染しても自覚症状に乏しいことから、感染に気付きにくく、また、感染を認識していくとも、感染者が早急な治療の必要性を認識しにくい。このため、国民一人一人が自身の肝炎ウイルスの感染状況を認識し、肝炎に係る正しい知識を持つよう、更なる普及啓発に取り組む必要がある。

さらには、肝炎患者等に対する不合理な取扱いを解消し、また、感染経路についての知識不足による新たな感染を予防するためにも、肝炎に係る正しい知識の普及が必要である。

(3) 肝炎ウイルス検査の更なる促進

肝炎ウイルスの感染については、輸血、血液製剤、予防接種等、感染経路が様々であり、個人の過去の生活における感染リスクの有無を判断することが困難であることから、肝炎ウイルス検査の受検機会を広く提供し、国民すべてが、少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受けることが可能な体制を整備し、受検の勧奨を行うことが必要である。

「感染経路が様々」とだけ記載するのでは、実体に即さない。わが国においては、多くのケースが、輸血、血液製剤、予防接種による感染（医原性）であるという事実を確認し、そのうえで、そのような医療を受けた方（の感染）が特に重要なことを意識させるべきである。

(4) 適切な肝炎医療の推進

肝炎ウイルスの感染について認識している肝炎患者等の健康保持のためには、個々の状況に応じた適切な治療を受けることが重要である。

肝炎患者等に対する適切な医療を提供するためには、専門的な知識や経験が必要であるため、個々の肝炎患者等は、肝炎の治療を専門とする医療機関（以下「専門医療機関」という。）において治療方針の決定を受けることが望ましい。

また、専門医療機関において治療方針の決定を受けた肝炎患者等は、継続して適切な治療を受けることが必要である。